

○ 更新履歴

令和5年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境基準（近隣商業地域における水路敷からの後退距離）に関して、取り扱いが一部変更になりました（建築・開発指導要綱の改正に伴う変更になります）。
令和5年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境基準に関して、歴史的街並みを保全するエリア（旧北国街道）の修景基準を追加しました。
令和4年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設され、手数料を設定しました（既存認定の手料は増改築認定と同額）。 ・省エネルギー対策の強化、壁量規定が見直されました（断熱等性能等級、省エネ等級、耐震性能等級の引き上げ）。 ・共同住宅に係る認定基準の合理化等がありました（規模の基準や長期使用構造等の基準の見直し）。
令和4年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・性能評価機関が品確法に基づき、長期使用構造等である旨が記載された「確認書等」を添付できるようになりました。 ・分譲マンションの住棟認定が導入されました（住戸単位から住棟単位の認定へ変更されました）。 ・長期優良住宅を対象とした容積率緩和の特例制度が創設されました。
令和3年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・適合証の交付を受けている場合の必要添付図書が「適合証」から「適合証の写し」に変更になりました。 <p>※適合証の偽造等の防止のため、適合証の原本は副本に添付してください。又は受付時に適合証の原本を確認させてください。</p>
平成30年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境基準に関して、協定の取り扱いが一部変更になりました（建築・開発指導要綱の改正に伴う変更になります）。 ・居住環境基準（隣地境界線等からの後退距離）に関して、住宅の取り扱いが変更になりました、カーポート等の付属建築物は壁面後退の基準適用外になります。
平成28年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅を増築又は改築し、長期優良化する場合の認定申請手数料等を決めました。
平成27年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能評価を活用した認定に係る審査が可能となりました。 ・「設計住宅性能評価書の写し」を添付する場合の手料を決めました。 ・認定申請書の添付図書が変更になりました。 <p>※特に「適合証」を添付する場合の添付図書が大きく変更になりましたのでご注意ください。</p>
平成25年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境基準（隣地境界線等からの後退距離）に関して、カーポート等の付属建築物の取扱について決めました。 ・「適合証」を添付する場合における認定申請書の添付図書として、「各階平面図」を追加しました。